

# 第7回大和川流域水害対策協議会を開催しました！

流域水害対策計画の取組状況や今後の進め方を流域市町村とともに確認！

大和川流域（奈良県）は、特定都市河川浸水被害対策法改正後、全国で初めて特定都市河川の指定を受け、令和4年5月には流域水害対策計画を作成し、流域のあらゆる関係者が協働して流域の浸水被害軽減に取り組んでいます。

このたび、「流域治水」の推進に向け、流域水害対策計画の実施にかかる取り組み状況の共有や水害リスクをふまえた土地利用対策としての区域の指定について協議するため、『大和川流域水害対策協議会』を開催しました。



- 日 時 : 令和8年2月4日(水)14:00~15:30
- 場 所 : 奈良県 コンベンションセンター
- 内 容 :
  - ・流域水害対策計画の実施にかかる取り組み状況等の共有と今後の進め方
  - ・奈良県河川整備計画に基づく河川改修の主な事業箇所
  - ・流域水害対策計画に基づく目標、ため池等治水対策の推進、奈良県平成緊急内水対策事業の推進
  - ・特定都市河川浸水被害対策法に基づく土地利用対策の推進
- 参加者 : 協議会構成員 43名、報道関係者 2名、一般傍聴者 7名



- 協議会構成員 出席者
  - 【近畿地方整備局】  
局長(座長)、河川部長、建政部長
  - 【奈良県】  
知事、県土マネジメント部長ほか
  - 【流域市町村】13首長出席  
大和郡山市長、葛城市長、三郷町長、斑鳩町長、安堵町長、川西町長、三宅町長、田原本町長、高取町長、明日香村長、上牧町長、王寺町長、広陵町長  
奈良市長(代理)、大和高田市長(代理)、天理市長(代理)、橿原市長(代理)、桜井市長(代理)、御所市長(代理)、生駒市長(代理)、香芝市長(代理)、平群町長(代理)、河合町長、大淀町長(代理)、宇陀市長(欠席)
  - 【その他】5関係機関

## 出席者からのご意見

- 👉 「ためる対策」を各所で実施してきたことで、内水被害は確実に軽減されてきている。ただ、「流す対策」が進み、上流からの流出量が増えれば被害の危険性も増えるので、特に上流域としっかり連携していきたい。(三宅町長)
- 👉 区域指定を行った番条地区は雨が降ると真っ先に水位が上がる箇所。そのため地元の方に貯留機能保全区域の指定にご協力いただいたが、現状ではインセンティブが弱く同意を得るのに苦労した。区域指定箇所に盛土した場合の浸水範囲の拡大の試算は衝撃的だった。引き続きしっかり対策をすすめる必要がある。(大和郡山市長)
- 👉 葛城市内でも大きいため池を中心に治水利用可能なため池を増やしてきたところ。引き続き上流域の市として責任をもって協力していく。(葛城市長)
- 👉 流域市町の皆様のおかげで治水安全度が上がってきていることに感謝。ただ、浸水被害の多い中・下流部に比べると、上流域での事業の進捗が少し緩やかになっている。流域全体でしっかりと対策を進めていきたい。(奈良県知事)

## 【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局  
大和川河川事務所 流域治水課  
〒582-0009  
大阪府柏原市大正2-10-8  
TEL 072-971-1381

